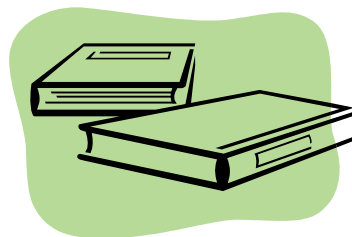


# がんちゃんのIPE通信

IPE (Intellectual Property Education)

## 「講義で知財を扱ってみて」

人社には総合科学論という講義がある。私は「情報」をテーマにいろいろな専門からアプローチするという講義の一部を担当した。私の専門は法学（民法）なので法的保護の対象になっている「情報」として知財について90分話をしてみた。伝えたいことを中心に「なぜ知財が必要なのか」「知財の保護と環境問題」としてみたが、それ自体は権利についての話なのでそれなりに準備を進め、講義に臨むことができたと考えている。また「知財の保護と環境問題」についてはタイムリーな問題ということもありレスポンスカードに自分なりの見解を示してくれている受講生が多く関心の高さがうかがえた。ここまでの話だと全体としてうまくいったように聞こえるが、実はそうではない。一口に知財といってもいろいろな権利があるわけだが、話し手も聞き手も知財の専門家というわけではないのでなるべく具体例をあげて一つの権利を説明しようと考えた。しかしこれが大失敗であった。まず準備段階から挫折した。たとえば特許や実用新案といった権利の内容そのものは多くの場合高度な理科学の知識の塊である。文系の私にとっては意味不明な文章のみが並んでいて、具体例自体を理解することがほぼ不可能に近かった。確か瓶の蓋に加えられた加工がひとつは特許として登録され、もうひとつは実用新案として登録されていたというような話をしたかと思うが、話をしているほうが完全にはノウハウを理解していないのだから受講生にうまく伝わるわけがない。もちろん法的な要件の違いは説明したが法学を専攻していない学生にとっては興味を引かない話になったことと思う。法学を専攻していない学生に知財を教えることの難しさを痛感した。GPの期間中、法学教員として知財について何か書いたり講義したりという機会がこれからもあるだろう。その時にはまたここに愚痴を書きたいと思う。



(文：人文社会科学部准教授 西牧正義)

## 現代GP活動予定

7月13日

専門教育科目「造形特別演習(デザイン)」にて弁理士による講義

講師：佐藤浩司(プレシオ国際特許事務所)

8月4日、7日～9日

知財ワークショップ

4日 ガイダンス

7日 現地の見学・調査

8日 調査資料の整理、ディスカッション

9日 プレゼンテーション

## 現代GP活動記録

6月18日～21日

全学共通教育科目「情報基礎」の1コマにて

「著作権と情報」開講

講師：ACCS(社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会)

全学共通教育科目「市民生活と法」の1コマにて

「特許交渉と紛争の現場」開講

講師：臼井昭彦(元カシオ計算機知財部長)

岩手大学知的財産教育実行委員会

〒020-8550

岩手県盛岡市上田三丁目18番34号

知財教育推進部事務局

電話 019(621)6749

FAX 019(621)6749

Email: chizai@iwate-u.ac.jp

ホームページもご覧ください。  
<http://chizai.iwate-u.ac.jp>

岩手の“大地”と“人”とともに

# 現代GPの「顔」第2回 船越巧子先生

船越先生は、特許庁の審判官を経て現在弁理士として活躍されている方である。本学の全学共通科目「知的財産入門」（受講生は総計で473名！）の非常勤講師（4週分）として担当されている。



——日頃から現代GPへのご理解とご協力まことにありがとうございます。さて、個人的な質問もありますがどうかお許し下さい。まず、大学では何を学ばれたのでしょうか。

「工学部で高分子化学を学びました。例えば、プラスチックの成形とか流動等です。紙や合成繊維なども学びました。400人余りいる学生のうちで女性は私を含めてたった3人でした。」

——特許庁に就職された理由は。

「昭和46年当時、民間の女性（特に理工系）の求人はほとんどなかったので公務員を目指したのです。当時特許庁では『繊維』という試験区分での採用がありました。特許庁の審査官を経て審判官になりました。」

——その間に担当した申請や事件でわかりやすいものがあったら教えてください。

「庁の、『特許』を担当する部署は、4つの審査部で82の審査室、審判部は32の部門と専門毎に細かく別れているのですが、私は、主に繊維関係の審査室や部門で仕事をしてきました。他に、化学系の審査室にも居たことがありますし、最後は『一般機械』という機械系の部門でした。」

「たとえば、釣り竿やゴルフのシャフトに利用されるアラミド繊維（高機能のハイテク繊維と呼ばれている）や炭素繊維を審査したことがあります。プレーキ、軸受け、密封装置、また皆さんがよく知っているウェット・ティッシュの容器の事件を扱ったこともあります。」

——仕事で心がけていたこと、あるいは審査官、審判官のあるべき姿勢について、よろしかったらお聞かせ下さい。

「審査、審理の過程で政治的圧力がかかるときもありました。しかし特許庁の審判官は、純粋に技術的なところを見極めていかなくはなりません。審査官、審判官は、技術者の良心の砦でなくてはならないのです。」

——話は変わりますが、休日はどのように過ごされたりするのですか。

「テニスが好きです。最近まで熱中していました。その他に編み物が好きです。セーターを編むこともします。」

——最後に知財入門を担当されて岩手大の学生へメッセージを一言お願いします。

「一般的に岩手大の学生はおとなしいと感じます。授業中直接の反応が無いのはさびしいですね。その割には私語が多く、授業が『うるさい』ものになったのは残念です。最も、これは授業に『慣れていない』というか、『下手』な授業をした、私の責任でもあり、反省しているところではありますが。」

——ありがとうございました。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。